



茨城県報

第 2248 号

平成23年1月13日

木曜日

目 次

告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による介護機関の指定 (福祉指導課) 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療機関の変更 (福祉指導課) 3
- 返還金の収納事務の委託 (医療対策課) 4
- 救急告示病院の認定 (医療対策課) 5
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (2件) (障害福祉課) 5
- 大規模小売店舗の変更の届出 (3件) (中小企業課) 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (中小企業課) 10
- 木材業者等の登録 (林政課) 11
- 定款変更の認可 (農村計画課) 12
- 道路の区域の変更 (2件) (道路維持課) 12
- 道路の供用の開始 (2件) (道路維持課) 13
- 土砂災害警戒区域等の指定 (2件) (河川課) 13
- 土地改良事業の適当決定 (農林事務所) 20
- 土地改良区役員の就退任 (農林事務所) 21
- 土地改良事業の認可 (4件) (農林事務所) 21
- 土地改良事業に対する同意 (農林事務所) 22
- 土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿の確定及び選挙すべき委員の数に関する公告 (工事事務所) · 23

(選挙管理委員会)

- 選挙管理委員会第1回定例会の招集 23

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告 (2件) (生活文化課) 23
- 特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告 (生活文化課) 24
- 県営土地改良事業計画 (2件) (農村計画課) 25
- 開発行為の工事完了 (10件) (建築指導課) 26
- 道路の位置の指定 (建築指導課) 28
- 軽油引取税に係る免税証の無効 (県税事務所) 28
- 入札公告 (管財課) 28
- 入札公告 (事業推進課) 30

●入札公告 (自転車競技事務所)	33
●入札公告 (農業総合センター)	35
(病 院 局)	
●入札公告	37
訓 令	
●茨城県災害警戒本部規程の一部を改正する訓令 (消防防災課)	38

告 示

茨城県告示第33号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定による介護機関について、次のとおり指定した。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

コード 名称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0812012698 つくば在宅クリニック	つくば市西大沼637-5	居宅療養管理指導	医療法人つくば在宅クリニック	平成22年 10月1日
0842041337 ハニユウ薬局上ノ室店	つくば市上ノ室493-1	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	株式会社 マイド ラッグ	平成22年 11月26日
0842041832 ハニユウ薬局研究学園店	つくば市上平塚1209	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理 指導	株式会社 マイド ラッグ	平成23年 2月1日
0870103744 デイサービス野ばら	水戸市千波町2872-35	通所介護	株式会社 マネジ メントセンター	平成23年 1月1日
0870301777 からだはうす	土浦市小松2-12-6	通所介護 介護予防通所介護	株式会社 テイク 1	平成22年 11月30日
0870301900 株式会社 はーとらいふ つくば支店	土浦市卸町2-3-31	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具 販売	株式会社 はーと らいふ	平成22年 12月1日
0870500808 通所リハビリテーション 事業所「明風苑」	石岡市行里川26-3	通所リハビリテーショ ン 介護予防通所リハビリ テーション	医療法人 明風会	平成22年 11月10日
0871900676 ニチイケアセンター 牛 久南	牛久市南3-20-2	訪問介護 訪問入浴介護 通所介護 福祉用具貸与 介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防通所介護 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具 販売	株式会社 ニチイ 学館	平成22年 11月11日
0872400486 デイサービス優善	守谷市久保ヶ丘2-10-5	通所介護 介護予防通所介護	株式会社 ドリー ムゲート21	平成22年 11月22日

コード 名称	所在地	サービスの種類	開設者	指 定 年月日
0872500236 ケアサポート ミムラ	常陸大宮市小場247-2	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具 販売	有限会社 三村建 設	平成22年 11月25日
0872600275 デイサービスはる風	那珂市福田237	通所介護 介護予防通所介護	アベックスエンジ ニアリング株式会 社	平成22年 11月16日
0872800214 わかなケアサービス	坂東市寺久107-3	通所介護 介護予防通所介護	有限会社 わかな ケアサービス	平成22年 12月3日
0875400095 通所介護事業所 ケアセ ンターほこた	鉾田市徳宿字溜ノ上3073-5	通所介護 介護予防通所介護	株式会社 鉾田総 合福祉サービス	平成22年 11月15日
0891900037 フレンズ牛久遠山	牛久市遠山町479-1	認知症対応型共同生活 介護 介護予防認知症対応型 共同生活介護	株式会社 一陽	平成22年 11月9日
0871900676 ニチイケアセンター 牛 久南	牛久市南3-20-2	居宅介護支援事業	株式会社 ニチイ 学館	平成22年 11月11日
0873600795 ふくしの介護センター	神栖市高浜880	介護予防通所介護	有限会社 ふくし の	平成22年 12月1日

茨城県告示第34号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関について、次のとおり変更の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定に基づき告示する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

医療機関 コード	指定時の医療 機関等の名称	指定時の医療機 関等の所在地	業務の種類	指定時の申請 （開設）者の 名称	（変更事項） 変更後の内容	変 更 年月日
4390059	訪問看護ステーシ ョン愛心会	坂東市杏掛411	訪問看護	田中 勝也	（開設者の名称） 医療法人 清風会	平成22年 2月2日
1731161	てらだ歯科クリニ ック	取手市戸頭4-20- 7	歯科	寺田 晋	（医療機関の所在 地） 取手市戸頭4-20 -21	平成22年 3月4日
2240400	さつき薬局本店	鹿嶋市宮中4210-2 -2	薬局	株式会社 ジェ イビー	（医療機関の所在 地表記） 鹿嶋市厨4-2- 8	平成22年 1月29日
2240418	さつき薬局2号店	鹿嶋市宮中4206-1 -3	薬局	株式会社 ジェ イビー	（医療機関の所在 地表記） 鹿嶋市厨5-5- 10	平成22年 1月29日
780	長倉接骨院	鹿嶋市宮中4501-3	柔道整復	長倉 七生	（開設者の所在 地表記） 鹿嶋市厨3-4- 1	平成22年 1月29日
2440026	守谷調剤薬局	守谷市松前台1-16 -11	薬局	有限会社 誠	（開設者の名称） 株式会社 スカイ	平成22年 4月19日

医療機関 コード	指定時の医療 機関等の名称	指定時の医療機 関等の所在地	業務の種類	指定時の申請 (開設) 者の 名称	(変更事項) 変更後の内容	変 更 年月日
2440398	スカイ薬局新守谷店	守谷市立沢2058-3	薬局	有限会社 スカイ	(開設者の名称) 株式会社 スカイ	平成22年 4月19日
0141089	アゼリア調剤薬局	水戸市浜田2-11-43	薬局	株式会社 トラスト	(医療機関の名称) アゼリア調剤薬局 浜田店 (開設者の名称) 株式会社 ジャス ファーマ	平成22年 5月13日
3140401	アゼリア調剤薬局 常北店	東茨城郡城里町石塚 1376-5	薬局	株式会社 トラスト	(開設者の名称) 株式会社 ジャス ファーマ	平成22年 5月13日
0440598	アゼリア薬局古河店	古河市東本町4-1-11	薬局	株式会社 トラスト	(開設者の名称) 株式会社 ジャス ファーマ	平成22年 5月13日
0440739	アゼリア薬局総和店	古河市稲宮前久保 1024	薬局	株式会社 トラスト	(開設者の名称) 株式会社 ジャス ファーマ	平成22年 5月13日
2110179	日立製作所水戸総合病院	ひたちなか市石川町 20-1	内科・外科・ 眼科・小児 科・耳鼻科・ 整形外科・ 泌尿器科・ 産婦人科・ 皮膚科	株式会社 日立製作所	(医療機関の名称) 日立製作所 ひたち なか総合病院	平成22年 7月1日
2130017	日立製作所 水戸総合病院	ひたちなか市石川町 20-1	歯科	株式会社 日立製作所	(医療機関の名称) 日立製作所 ひたち なか総合病院	平成22年 7月1日
1710102	取手協同病院	取手市寺田5901-1	全科	茨城県厚生農協 連合会	(医療機関の所在地) 取手市本郷2-1-1	平成7年 2月6日
1740814	ダイヤ桜が丘薬局	取手市桜が丘1-2-2	薬局	株式会社 ウィーズ	(医療機関の名称) ダイヤ桜が丘薬局	平成22年 8月1日
0113001	酒門診療所	水戸市酒門町中千束 1577-10	精神科・心 療内科・神 経科	医療法人 大野 クリニック	(開設者の名称) 医療法人 南山会	平成20年 11月27日
3840315	さくらい薬局阿見店	稲敷郡阿見町阿見 3028	薬局	有限会社 正企	(医療機関の所在地) 稲敷郡阿見町中郷 2-1-7	平成22年 8月21日
833	高橋鍼灸接骨院	稲敷郡阿見町大字上 長168-159	柔道整復	高橋 幸子	(開設者の名称) 金子 幸子	平成22年 8月26日
3140419	みすず薬局海老沢店	東茨城郡茨城町海老 沢20-11	薬局	株式会社 美鈴	(医療機関の名称) みすず薬局 本店	平成19年 8月1日
3830284	東京歯科大学 霞ヶ浦病院	稲敷郡阿見町中央3 -20-1	歯科・歯科 口腔外科	学校法人 東京 医科大学	(医療機関の名称) 東京医科大学茨城 医療センター	平成21年 4月1日
0440760	かえで薬局	古河市駒羽根字柏葉 325-1	薬局	有限会社 ライフ	(開設者の名称) 株式会社 ライフ	平成22年 8月2日
0142194	コスモ調剤薬局 柵町店	水戸市柵町3-2-60	薬局	有限会社 アイ ル	(医療機関の名称) クローバー薬局 柵町	平成23年 1月1日

茨城県告示第35号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第158条第1項の規定により、茨城県保健師、助産師、

看護師及び准看護師修学資金貸与条例（茨城県条例第47号。以下「条例」という。）に規定する返還金の収納の事務をニッテレ債権回収株式会社に委託したので、令第158条第2項の規定に基づきその内容を告示する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 収納受託者の住所及び氏名 住所 東京都港区芝浦3-16-20
芝浦前川ビル
氏名 ニッテレ債権回収株式会社
代表取締役 岡田 政幸
- 2 歳入の種別 条例で規定する返還金のうち収入未済となり、かつ県で委託することが適当と判断したもの
- 3 委託期間 平成22年12月20日から平成23年3月31日まで
- 4 委託事務の内容 条例で規定する返還金の収納業務
- 5 収納の方法
 - (1) 業務受託者は、受託に係る未収金を収納したときは、債務者等に領収書を交付するものとする。ただし、預金又は貯金の口座に対する払込みの方法により収納した場合にあっては、当該償還をした債務者等の請求があった場合に限り適用するものとする。
 - (2) 業務受託者は債務者に対し、月1回以上、文書又は電話等により未収金の支払いを促すものとする。
 - (3) 業務受託者は、支払方法について債務者からの相談を受け付けるものとする。
 - (4) 債務者からの入金については、業務受託者において一旦集金し、その後、翌月の15日までに、茨城県の指定金融機関（株式会社常陽銀行）に茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）で定める払込伝票、収入票及び収納済通知表を添えて全額納付するものとする。

茨城県告示第36号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の救急病院である。

なお、当該病院に係る同項の認定が効力を有する期限は、平成26年1月9日である。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

名 称	所 在 地
医療法人三尚会 高須病院	鉾田市鉾田2570

茨城県告示第37号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0811700194	ふくろうの郷	取手市寺田5139	特定非営利活動法人 がってん	取手市寺田5139	平成23年 1月1日	就労継続支援 (B型)

茨城県告示第38号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0812000479	さくら学園	つくば市島名2310 - 2	特定非営利活動 法人 明豊会	つくば市島名2310 - 2	平成23年 1月1日	就労移行支援 就労継続支援 (B型)

茨城県告示第39号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

株式会社カスミ

代表取締役 小濱 裕正

(2) 住所

つくば市西大橋599番地1

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

カスミ日立神峰店

日立市神峰町1丁目7番7号

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
未定	未定	未定

(変更後)

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番地4	野 中 正 人

(3) 変更の年月日

平成22年12月 2 日

(4) 変更した理由

小売店舗が決定したため

3 届出年月日

平成22年12月28日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第40号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から 4 週間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成23年 1 月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 清野 智

(2) 住所

東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

古河駅ビル

古河市本町 1 丁目1505番 3 号

(2) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名	変更事項
株式会社いいの	埼玉県戸田市笹目 3 - 18 - 12	飯 野 忠	名称、住所、代表者氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条町賀茂工業団地	矢 野 博 文	住所
株式会社ニュークイック	神奈川県茅ヶ崎市浜竹 3 - 4 - 43	清 水 富士雄	名称、住所
有限会社八百義	千葉県千葉市美浜区高浜221	大 野 義 夫	住所
吉川水産株式会社	東京都世田谷区南烏山 5 - 9 - 1	吉 川 花 枝	代表者氏名
株式会社清水水産	東京都品川区豊町 5 - 13 - 14	清 水 庄 司	退店
株式会社ワイエフ	埼玉県所沢市北秋津720-7 ガーデル細淵ビル 2 F	中 澤 健 也	退店

氏名又は名称	住 所	代表者氏名	変更事項
和幸フーズ株式会社	神奈川県藤沢市南藤沢21-1	日比生 信 一	住所, 代表者氏名
株式会社京樽	東京都中央区日本橋2-1-10柳家ビル内	田 中 常 泰	住所, 代表者氏名
有限会社今昔亭	群馬県太田市矢場町2871-3	佐 藤 孝 夫	退店
株式会社大垣食品	栃木県宇都宮市鶴田町3342-14	大 垣 政 江	退店
有限会社大戸水産	千葉県浦安市富士見2-8-7	大 戸 清 二	名称
小山駅ビル商事株式会社	栃木県小山市城山町3-3-22	村 山 暢 彦	退店
秋本食品株式会社	神奈川県藤沢市天神町2-1-5	秋 本 幸 男	退店
株式会社丸山園	東京都新宿区内藤町1	井ヶ田 文 一	名称, 住所, 代表者氏名
株式会社小山きんか	東京都墨田区大平1-8-1	小 林 金 男	住所
有限会社志木	埼玉県比企郡小川町東小川2-3-10	米 田 広 一	退店
株式会社甘栗太郎	東京都千代田区神田松永町11	田 中 康 則	退店
株式会社ボンドール	埼玉県さいたま市常磐10-3-15	増 田 郁 子	住所
株式会社ぬた屋商事	古河市中央町3-8-5	野 村 久 男	名称
山崎製パン株式会社	猿島郡総和町丘里7	飯 島 延 浩	住所
株式会社かもじや本店	古河市中央町1-2-33	五百部 毅 一	住所
株式会社第一花壇	埼玉県さいたま市大字大谷973-2	森 田 美代子	代表者氏名
有限会社東京堂	古河市本町2-5-39	井 上 民 利	住所
有限会社モアモア	栃木県宇都宮市泉町2-18	清 水 芳 美	退店
有限会社一文	埼玉県桶川市田谷6280	細 田 文 江	退店
有限会社東日本通商	埼玉県熊谷市新堀817	栗 原 志 功	退店

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名	変更事項
ウエルシア関東株式会社	埼玉県さいたま市見沼区東大宮4-47-7	鈴 木 孝 之	名称, 住所, 代表者氏名
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東1-4-14	矢 野 博 文	住所
株式会社ニュー・クイック	神奈川県藤沢市辻堂2-7-1	清 水 富士雄	名称, 住所
有限会社八百義	千葉県千葉市美浜区高浜2-2-1	大 野 義 夫	住所
吉川水産株式会社	東京都世田谷区南烏山5-9-1	森 伸 夫	代表者氏名
宇都宮ステーション開発株式会社	栃木県宇都宮市川向町1-23	高 橋 好 一	入店
株式会社大合	東京都豊島区南池袋4-19-9	木 下 裕 夫	入店
和幸フーズ株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町580	日比生 泰 宏	代表者氏名, 住所
株式会社京樽	東京都中央区日本橋人形町3-8-1	山 下 昌 三	代表者氏名, 住所
株式会社日本一	千葉県野田市目吹1965	染 谷 幸 雄	入店
株式会社大豆工房おらが	栃木県佐野市栃本町1532	勅使川原 唯男	入店
株式会社大戸水産	千葉県浦安市富士見2-8-7	大 戸 清 二	名称

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名	変更事項
株式会社丸山園本店	東京都新宿区新宿 1 - 8 - 2	井ヶ田 晋	名称, 代表者氏名, 住所
株式会社小山きんか	千葉県八街市上砂字日陰山14番地	小 林 金 男	住所
株式会社ボンドール	埼玉県さいたま市浦和区常磐10-3-15	増 田 郁 子	住所
有限会社ぬたや商事	古河市中央町 3 - 8 - 5	野 村 久 男	名称
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町 3 - 10 - 1	飯 島 延 浩	住所
株式会社かもじや本店	古河市中央町 1 - 2 - 35	五百部 毅 一	住所
株式会社第一花壇	埼玉県さいたま市見沼区大谷973-2	森 田 孝 和	代表者氏名
有限会社東京堂	古河市本町 1 - 1 - 15	井 上 民 利	住所
もしもん株式会社	埼玉県上尾市緑丘 3 - 5 - 28 2 F	栗 原 志 功	入店
虎屋商事株式会社	埼玉県川越市間屋町 5 - 10	高 柳 元 一	入店

(3) 変更の年月日

平成22年9月17日

(4) 変更した理由

小売業者の名称及び住所並びに代表者氏名の変更, 退店及び入店があったため

3 届出年月日

平成22年12月27日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第41号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 届出者氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

東日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 清野 智

(2) 住所

東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

古河駅ビル

古河市本町 1 丁目 1505 番 3 号

(2) 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 開店時刻 午前 10 時

(変更後) 開店時刻 午前 10 時 (年間 5 日に限り午前 9 時)

(3) 変更の年月日

平成 22 年 12 月 30 日

(4) 変更する理由

営業時間を延長し、お客様の利便性向上を図るため

3 届出年月日

平成 22 年 12 月 27 日

4 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課

茨城県告示第 42 号

大規模小売店舗立地法 (平成 10 年法律第 91 号) 第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

平成 23 年 1 月 13 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ桜川店

桜川市友部字木曾 876 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

新設の届出 (第 5 条第 1 項)

平成 22 年 12 月 16 日

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏 名 又 は 名 称	住 所	代表者氏名
株式会社ケーズホールディングス	水戸市柳町一丁目 13 番 20 号	加 藤 修 一

ウ 大規模小売店舗の新設をする日

平成 23 年 9 月 22 日

エ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,024㎡

オ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(ア) 駐車場の収容台数 83 台

(イ) 駐輪場の収容台数 32 台

(ウ) 荷さばき施設の面積 45㎡

(エ) 廃棄物等の保管施設の容量 16m³

カ 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(ア) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前 9 時 30 分

(閉店時刻) 午後 9 時

(イ) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 9 時～午後 9 時 30 分

(ウ) 駐車場の自動車の出入口の数

1 箇所

(エ) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 9 時～午前 8 時

キ 届出年月日

平成 22 年 12 月 8 日

2 市町村の意見

市 町 村 名	意 見 の 概 要	理 由
桜川市	① 駐車場需要の充足等交通に係る事項について 国道 50 号で渋滞が起こらないよう、配慮事項を遵守すること。 ② 騒音の発生に係る事項について 近隣住民に騒音被害が出ないように、荷さばき作業の時間を遵守すること。 ③ その他 大規模小売店舗立地法及び関係法令を遵守すること。	国道 50 号は片側 1 車線で右折車線もないため、渋滞が起こらないよう十分配慮する必要があるため。

3 縦覧の場所

茨城県商工労働部中小企業課



茨城県告示第 43 号

茨城県木材業者等登録条例（昭和 36 年茨城県条例第 6 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次の者を木材業者等として登録を行った。

平成 23 年 1 月 13 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 木材業者登録

登録番号	登録年月日	住 所 (所在地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名称)	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名称		
1142	H22.12.28	常陸大宮市下村田 2460-1	岸 次郎	(株) キシ 林業商会	久慈郡大子町頃藤 4137-1	商号に同じ	素材生 産業 林業機 械販売	

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所在地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名 称		
1143	H22.12.28	東茨城郡城里町石塚2285-5	小島 正義	(株)城北 土地開発	住所に同じ	商号に同じ	素材生 産業 販売業	
1144	H22.12.28	那珂市鴻巣1133-5	山口 勝	(株)全通 水戸営業所	住所に同じ	商号に同じ	販売業	

2 製材業者登録

登録 番号	登 録 年月日	住 所 (所在地)	氏 名 (代表者氏名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業種	備考
					所在地	名 称		
2120	H22.12.28	水戸市三の丸1-3-2	堀川 保彦	宮の郷木材 事業協同組 合	住所に同じ	商号に同じ	製材業	
2121	H22.12.28	水戸市三の丸1-3-2	打越 芳男	八溝多賀木 材乾燥協同 組合	常陸大宮市 宮の郷2153 -30	商号に同じ	製材業 木材加 工業	

茨城県告示第44号

八郷土地改良区から平成22年12月7日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成23年1月7日認可した。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第45号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成23年1月13日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 土浦境線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員		延 長	摘 要
		メートル		メートル	
つくば市遠東字東山770番2から つくば市遠東字東山775番2まで	旧	最大	43.8	152	現道拡幅
		最小	10.0		
	新	最大	53.2	152	現道拡幅
		最小	30.9		

茨城県告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成23年1月13日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 戸崎上稲吉線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
かすみがうら市上稲吉字吾妻241番1地先から かすみがうら市上稲吉字愛宕脇227番4地先まで	旧	メートル 最大 7.9 最小 6.2	メートル 83	
		新	最大 9.7 最小 7.9	83 現道拡幅

茨城県告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成23年1月13日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 石岡筑西線
- 2 供用開始の区間 石岡市下林字飯塚3720番2から
石岡市下林字五霊325番6まで
- 3 供用開始の期日 平成23年1月24日

茨城県告示第48号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成23年1月13日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 県道 土浦境線
- 2 供用開始の区間 つくば市西平塚字梨ノ木337番2から
つくば市遠東字東山775番4まで
- 3 供用開始の期日 平成23年1月17日

茨城県告示第49号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に

に基づき土砂災害警戒区域を、同法第8条第1項の規定に基づき土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、常陸大宮市役所市民部市民課及び茨城県常陸大宮土木事務所において縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 土砂災害警戒区域

市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
常陸大宮市	前田	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
	土草	急傾斜地の崩壊	
	日向	急傾斜地の崩壊	
	大平	急傾斜地の崩壊	
	二本松	急傾斜地の崩壊	
	下り藤	急傾斜地の崩壊	
	叶屋沢1	土石流	
	叶屋沢2	土石流	
	坂上沢	土石流	
	坂内久保	土石流	
	久保	土石流	
	谷久田沢1	土石流	
	熊久保	土石流	
	大石田沢	土石流	
	下り藤沢1	土石流	
	大久保	土石流	
	田之沢	土石流	
	伊豆原沢	土石流	
	萱坪	土石流	
	上郷沢1	土石流	
	上郷沢2	土石流	
	宿沢	土石流	
	小沢入	土石流	
	長田沢	土石流	
西ノ入	土石流		
田が谷沢	土石流		
立野沢	土石流		

2 土砂災害特別警戒区域

市町村名	土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
常陸大宮市	前田	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
	土草	急傾斜地の崩壊	
	日向	急傾斜地の崩壊	
	大平	急傾斜地の崩壊	
	二本松	急傾斜地の崩壊	
	下り藤	急傾斜地の崩壊	
	叶屋沢 1	土石流	
	叶屋沢 2	土石流	
	坂上沢	土石流	
	谷久田沢 1	土石流	
	熊久保	土石流	
	下り藤沢 1	土石流	
	伊豆原沢	土石流	
	萱坪	土石流	
	上郷沢 2	土石流	
	宿沢	土石流	
長田沢	土石流		
立野沢	土石流		

茨城県告示第50号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき土砂災害警戒区域を、同法第8条第1項の規定に基づき土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図書は、大子町役場建設課及び茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所において縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 土砂災害警戒区域

市町村名	土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
大子町	三島	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
	中田野	急傾斜地の崩壊	
	城下	急傾斜地の崩壊	
	下金沢	急傾斜地の崩壊	
	野田	急傾斜地の崩壊	
	萩田	急傾斜地の崩壊	

山根	急傾斜地の崩壊
中坪-1	急傾斜地の崩壊
中坪-2	急傾斜地の崩壊
戸中	急傾斜地の崩壊
笹山-1	急傾斜地の崩壊
笹山-2	急傾斜地の崩壊
小吹	急傾斜地の崩壊
辰ノ口-1	急傾斜地の崩壊
辰ノ口-2	急傾斜地の崩壊
辰ノ口-3	急傾斜地の崩壊
伊保利田	急傾斜地の崩壊
和田	急傾斜地の崩壊
立岩	急傾斜地の崩壊
大石	急傾斜地の崩壊
野地辺	急傾斜地の崩壊
無名沢4	土石流
北向沢	土石流
無名沢5	土石流
無名沢6	土石流
無名沢7	土石流
谷津ノ沢	土石流
田ゴタ沢	土石流
桜久保沢	土石流
未沢	土石流
塩ノ沢	土石流
無名沢8	土石流
後小平沢	土石流
寄居沢	土石流
無名沢2	土石流
無名沢3	土石流
無名沢4	土石流
無名沢5	土石流
兔沢	土石流
無名沢6	土石流
無名沢9	土石流
無名沢10	土石流
無名沢11	土石流
無名沢12	土石流

無名沢13	土石流
無名沢14	土石流
無名沢15	土石流
桐ヶ作沢	土石流
無名沢16	土石流
樋沢	土石流
屋敷ノ入沢	土石流
無名沢17	土石流
無名沢18	土石流
無名沢19	土石流
八戸沢	土石流
依上沢	土石流
無名沢 1	土石流
無名沢 2	土石流
無名沢 3	土石流
無名沢 4	土石流
無名沢 5	土石流
八ツ田沢	土石流
無名沢 6	土石流
無名沢 7	土石流
無名沢 3	土石流
無名沢 4	土石流
無名沢 5	土石流
無名沢 6	土石流
無名沢 7	土石流
無名沢 8	土石流
無名沢 9	土石流
井戸入沢	土石流
無名沢10	土石流
無名沢11	土石流
無名沢12	土石流
無名沢13	土石流
吉沢	土石流
無名沢14	土石流
無名沢15	土石流
無名沢16	土石流
無名沢17	土石流
無名沢18	土石流

大石川	土石流
無名沢19	土石流
無名沢20	土石流
菅沢	土石流
無名沢21	土石流
無名沢22	土石流
無名沢23	土石流
無名沢24	土石流
無名沢25	土石流
右の沢	土石流
氏神沢	土石流
無名沢26	土石流
無名沢27	土石流
無名沢28	土石流
無名沢30	土石流
中野田沢	土石流
下中田野沢	土石流

2 土砂災害特別警戒区域

市町村名	土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大子町	三島	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり (図面省略)
	中田野	急傾斜地の崩壊	
	城下	急傾斜地の崩壊	
	下金沢	急傾斜地の崩壊	
	野田	急傾斜地の崩壊	
	萩田	急傾斜地の崩壊	
	山根	急傾斜地の崩壊	
	中坪-1	急傾斜地の崩壊	
	中坪-2	急傾斜地の崩壊	
	戸中	急傾斜地の崩壊	
	笹山-1	急傾斜地の崩壊	
	笹山-2	急傾斜地の崩壊	
	小吹	急傾斜地の崩壊	
	辰ノ口-1	急傾斜地の崩壊	
	辰ノ口-2	急傾斜地の崩壊	
	辰ノ口-3	急傾斜地の崩壊	
伊保利田	急傾斜地の崩壊		

和田	急傾斜地の崩壊
立岩	急傾斜地の崩壊
大石	急傾斜地の崩壊
野地辺	急傾斜地の崩壊
無名沢 4	土石流
北向沢	土石流
無名沢 5	土石流
無名沢 6	土石流
無名沢 7	土石流
谷津ノ沢	土石流
田ゴタ沢	土石流
桜久保沢	土石流
未沢	土石流
塩ノ沢	土石流
無名沢 8	土石流
後小平沢	土石流
寄居沢	土石流
無名沢 2	土石流
無名沢 4	土石流
無名沢 5	土石流
無名沢 9	土石流
無名沢 10	土石流
無名沢 11	土石流
無名沢 13	土石流
無名沢 14	土石流
桐ヶ作沢	土石流
無名沢 16	土石流
屋敷ノ入沢	土石流
無名沢 17	土石流
無名沢 18	土石流
無名沢 19	土石流
八戸沢	土石流
依上沢	土石流
無名沢 1	土石流
無名沢 2	土石流
無名沢 3	土石流
無名沢 4	土石流
無名沢 5	土石流

無名沢 7	土石流
無名沢 3	土石流
無名沢 4	土石流
無名沢 5	土石流
無名沢 6	土石流
無名沢 7	土石流
無名沢 9	土石流
井戸入沢	土石流
無名沢 10	土石流
無名沢 11	土石流
無名沢 13	土石流
吉沢	土石流
無名沢 16	土石流
無名沢 17	土石流
無名沢 19	土石流
無名沢 20	土石流
菅沢	土石流
無名沢 21	土石流
無名沢 23	土石流
右の沢	土石流
氏神沢	土石流
無名沢 27	土石流
無名沢 28	土石流
下中田野沢	土石流

茨城県告示第51号

桜川市長から平成22年11月16日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（山間急傾斜地帯型・かんがい排水）桜井地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、同年12月21日付けで適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第96条の2第5項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県県西農林事務所長に異議の申出をすることができる。

平成23年1月13日

茨城県県西農林事務所長 鶴 見 政 幸

1 縦覧に供する書類

桜井地区土地改良事業（かんがい排水）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年1月14日から平成23年2月10日まで

3 縦覧の場所

茨城県西農林事務所

茨城県告示第52号

行方市島並1785番地2に事務所を置く麻生西部2期土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成23年1月13日

茨城県鹿行農林事務所長 平 林 英 男

1 退任

職 名	氏 名	住 所
理 事	大 原 政 七	行方市橋門402番地
〃	大 里 一 雄	〃 島並378番地 1
〃	羽 生 幹 蔵	〃 〃 440番地
〃	平 山 勝 美	〃 〃 448番地
〃	土 子 輝 雄	〃 南474番地 6
〃	高 野 喜 行	〃 橋門484番地 2
〃	畑 木 信 儀	〃 〃 415番地
〃	谷 田 二 郎	〃 南559番地
〃	高 田 照 夫	〃 〃 556番地
監 事	小松崎 幸	〃 島並284番地
〃	羽 生 直 幸	〃 南44番地 2
〃	永 峰 直	〃 小高304番地

2 就任

職 名	氏 名	住 所
理 事	高 田 照 夫	行方市南556番地
〃	畑 木 信 儀	〃 橋門415番地
〃	永 澤 一 男	〃 島並452番地 7
〃	永 峰 直	〃 小高304番地
〃	栗 嶋 輝 雄	〃 島並455番地 8
〃	大 里 健 一	〃 〃 377番地
〃	宮 崎 喜 治	〃 南470番地
〃	茂 木 力	〃 小高234番地 4
〃	根 本 欣 修	〃 〃 844番地
監 事	羽 生 直 幸	〃 南44番地 2
〃	仲 野 純 夫	〃 島並381番地 1
〃	鈴 木 稔 雄	〃 小高259番地

茨城県告示第53号

福岡堰土地改良区から平成22年9月15日付けで施行認可申請のあった、農業生産基盤整備事業(一般地帯型・かんがい排水)古川地区については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、同年12月16日付

けで認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成23年1月13日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第54号

福岡堰土地改良区から平成22年9月15日付けで施行認可申請のあった、農業生産基盤整備事業（一般地帯型・かんがい排水）芦戸地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、同年12月16日付けで認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成23年1月13日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第55号

福岡堰土地改良区から平成22年9月15日付けで施行認可申請のあった、農業生産基盤整備事業（一般地帯型・かんがい排水）新戸地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、同年12月16日付けで認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成23年1月13日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第56号

土浦土地改良区から平成22年9月15日付けで施行認可申請のあった、農業生産基盤整備事業（一般地帯型・かんがい排水）大岩田地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、同年12月16日付けで認可した。

なお、この認可については、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、茨城県を被告として土地改良事業計画の認可の取消しの訴えを提起することができる。

平成23年1月13日

茨城県県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第57号

つくばみらい市長から平成22年9月21日付けで協議のあった、農業生産基盤整備事業（一般地帯型・農道整備）上島2地区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第1項の規定により、同年12月16日付けで同意した。

平成23年 1 月13日

茨城県南農林事務所長 中 川 清 彦

茨城県告示第58号

平成23年 2 月13日に執行する土浦・阿見都市計画事業阿見吉原西南工区土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第 1 項の規定により縦覧に供したが異議の申出がなかったため、同令第22条第 4 項の規定に基づくこの選挙において選挙すべき委員の数を次のとおり定めたので、同令第22条第 1 項及び第 4 項の規定により公告する。

平成23年 1 月13日

茨城県竜ヶ崎工事事務所長 坪 山 克 之

- 1 宅地の所有者が選挙すべき委員の数 12人

(選挙管理委員会)

茨城県選挙管理委員会告示第2号

平成23年第 1 回定例会を次のとおり招集する。

平成23年 1 月13日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

1 日 時

平成23年 1 月18日 (火) 午後 3 時

2 場 所

水戸市笠原町978番 6

茨城県庁選挙管理委員会室

3 議 題

- (1) 政治活動用立札、看板の類の証票の有効期限について
- (2) 平成23年第 3 回定例会の日程等について
- (3) 政治団体の設立届出等の状況について
- (4) その他

公 告

●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第 1 項第 1 号、第 2 号イ、第 5 号、第 7 号及び第 8 号に掲げる書類は、平成23年 2 月28日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸 1 丁目 5 番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成23年 1 月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成22年12月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 自立支援ネットワーク

3 代表者の氏名

沼 尻 峯

4 主たる事務所の所在地

茨城県土浦市真鍋新町1番14号

5 定款に記載された目的

この法人は、自立通所可能な障害者に対して、職業的自立を図り、生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~

**●特定非営利活動法人の設立の認証申請に関する公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る同条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成23年2月28日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

## 1 申請のあった年月日

平成22年12月27日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 日本スリランカ環境機構

## 3 代表者の氏名

岡 澤 弘 重

## 4 主たる事務所の所在地

茨城県稲敷市羽賀1458番地15

## 5 定款に記載された目的

この法人は、日本とスリランカの間における相互理解と相互扶助の促進に関する活動を行い、両国間の緊密かつ親密な関係の構築の推進を図り、以って社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

~~~~~

●特定非営利活動法人の定款変更認証申請に関する公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更認証申請について、次のとおり申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

なお、当該定款変更認証申請に係る同項に規定する書類は、平成23年2月28日まで、茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室（水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎）において公衆の縦覧に供する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 申請のあった年月日

平成22年12月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 サンライズ

(設立認証：平成21年6月4日，設立：平成21年6月8日)

3 代表者の氏名

本 橋 勇

4 主たる事務所の所在地

茨城県牛久市久野町3156番地

5 定款に記載された目的

この法人は、公共交通空白地域の高齢者や運転免許を持たない住民に対して、通院や買い物等での外出に際して、低額での送迎を行なう過疎地有償運送事業を実施することにより、福祉の増進，経済活動の活性化及び豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

●県営土地改良事業計画

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき，県営奥野地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・農道）につき計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この計画については，同条第6項の規定に基づき，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また，同条第7項の規定による決定に不服がある者は，同条第10項の規定に基づき，茨城県を被告として，決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営奥野地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・農道）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年1月14日から平成23年2月10日まで

3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所

●県営土地改良事業計画

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき，県営奥野地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・農業用排水施設）につき計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この計画については，同条第6項の規定に基づき，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に茨城県知事に異議申立てをすることができる。

また，同条第7項の規定による決定に不服がある者は，同条第10項の規定に基づき，茨城県を被告として，決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営奥野地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・農業用排水施設）計画書の写し

2 縦覧の期間

平成23年1月14日から平成23年2月10日まで

3 縦覧の場所

茨城県県南農林事務所稲敷土地改良事務所

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡東海村大字白方字白根123番2，同番10

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡東海村村松北二丁目7番19-202号（原子力技術社員寮）

高 岡 浩 美

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷市上君山字城ノ内3255番，3256番，3258番

2 事業主の住所及び氏名

稲敷市上君山3240番地

本 谷 正 己，本 谷 広 美

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

かすみがうら市宍倉字馬場3145番7

2 事業主の住所及び氏名

かすみがうら市宍倉3145番地

大久保 敏 行

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくばみらい市城中字大夫池1番20，同番26

2 事業主の住所及び氏名

つくばみらい市神住新田25番地

直 井 敏 明

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡美浦村大字大谷字石灘415番1, 416番3

2 事業主の住所及び氏名

土浦市中央二丁目11番7号

株式会社筑波銀行

代表取締役 木 村 興 三

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

稲敷郡美浦村大字受領字刈満田961番1

2 事業主の住所及び氏名

稲敷郡美浦村受領字八枚957番地

社会福祉法人美しの森

理事長 多 田 紀 子

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市岩井字中根1581番2, 1582番, 字下宮1583番, 字一言神社1584番の一部

2 事業主の住所及び氏名

坂東市岩井1828番地

中根公民館建設委員会

委員長 倉 持 寅 生

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市神田山字宝珠山1932番1, 1933番4

2 事業主の住所及び氏名

坂東市神田山1921番地

海老原 美 穂

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

坂東市矢作字野中1724番3

2 事業主の住所及び氏名

つくば市白井80番地1

富 山 利 幸

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡五霞町大字川妻字川岸前2171番11

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡五霞町大字川妻2170番地13

内 田 五 平

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

指定番号	指定年月日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路の幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
南七建指令 第228号	平成22年12月24日	株式会社ア ーネストワ ン 代表取締役 西河 洋一	東京都西東京市北原町 三丁目2番22号	稲敷郡阿見町大字荒川 本郷字池向1333番11	メートル 4.40	メートル 34.90

●軽油引取税に係る免税証の無効

次の軽油引取税免税証は、平成22年12月27日以降無効とする。

平成23年1月13日

土浦県税事務所長 原 田 健 一

用 途	種 類	記号及び番号	枚 数	有 効 期 間	販売業者の所在地及び名称
農 業	100リットル	G501340	1 枚	平成22年11月20日 ～	稲敷市江戸崎甲3016-3 稲敷農業協同組合
農 業	200リットル	H501605	1 枚	平成23年11月19日	

●入札公告

県有財産（土地）の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成23年1月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 売却物件

物件 番号	土地の所在及び地番	種別	公簿地目、 種類・構造	実測面積 (㎡)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
1	筑西市字東京田乙446番2	土地	宅地	924.96	20,330,000	2,033,000
2	常総市新石下字芝原1345番3	土地	宅地	586.16	9,079,000	907,900
3	高萩市肥前町一丁目20番	土地	宅地	3,497.67	59,170,000	5,917,000
		建物	事務所 鉄骨鉄筋コンクリー ト造 2階建	964.73		

物件 番号	土地の所在及び地番	種別	公簿地目、 種類・構造	実測面積 (㎡)	予定価格 (円)	入札保証金 (円)
4	稲敷市江戸崎字野々入甲1233番3	土地	雑種地	10,954.84	19,660,000	1,966,000
		建物	倉庫 鉄骨造亜鉛メッキ銅 板ぶき 平家建	198.74		
5	稲敷郡阿見町青宿656番1, 656番2	土地	宅地	620.63	11,040,000	1,104,000

(注) 物件番号3番の面積は、公簿面積である。

2 入札に参加することができない者

次の(1)から(4)までのいずれかに該当する者は、この入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 茨城県職員のうち、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員
- (3) 茨城県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾し、又は遵守することができない者
- (4) あらかじめ3により一般競争入札への参加申込みをしている者でない者

3 入札参加申込み

(1) 仮申込み

一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム(以下「公有財産売却システム」という。)により参加の仮申込みの手続を行うこと。

(2) 申込手続

一般競争入札の参加の申込手続は、(1)により参加の申込手続を完了した後、平成23年2月2日(水)まで(郵送により申し込む場合は、平成23年2月2日(水)までの消印があるものを有効とする。)に、所定の申込書により茨城県総務部管財課に一般競争入札への参加を申し込むものとする。

なお、申込みに当たっては、入札保証金を納付しなければならない。

4 入札説明書(茨城県インターネット公有財産売却ガイドライン)及び契約条項を示す場所並びに問合せ先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部管財課 電話029-301-2380

5 入札等の場所及び期間

(1) 場 所

公有財産売却システムによる。

(2) 入札期間

平成23年2月16日(水)午後1時から平成23年2月23日(水)午後1時まで

(3) 開札日時

平成23年2月23日(水)午後1時

6 入札の無効

上記2に示す入札に参加することができない者のした入札、入札説明書(茨城県インターネット公有財産売却ガイドライン)に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。
なお、この登録は、1 回に限り行うことができる。

(2) 郵便による入札書の提出は、認めない。

8 落札者の決定の方法

物件ごとに、公有財産売却システムによる入札において、予定価格以上の有効な入札を行った者のうち最高額の入札を行った者を落札者とする。

9 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を、指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）。

10 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは、落札は無効となり、前記 9 の入札保証金は、県に帰属する。

11 契約の締結及び売買代金の支払

落札者は、県の示す契約条項により県と売買契約を締結するとともに、売買代金を、県が発行する納入通知書により一括して、県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

12 現地説明の日時及び場所

現地説明会は、設定しておりません。

現地での説明をご希望される方は、ご連絡下さい。

連絡先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県総務部管財課 電話029-301-2380(直通)

●入札公告

県有財産（土地）の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成23年 1 月13日

茨城県知事 橋 本 昌

1 売払財産（土地）

物件番号	土地の所在及び地番	公簿地目	公簿面積 (㎡)
1	鹿嶋市大字粟生字大谷津1218番 5	雑種地	1,278
2	鹿嶋市大字下津字海岸781番228	雑種地	1,238
3	神栖市奥野谷字浜野6312番65, 6312番66及び6312番67	雑種地	2,889
4	神栖市横瀬字横瀬2972番 7	雑種地	616
5	神栖市横瀬字横瀬2972番77	雑種地	1,366
6	神栖市息栖字鳴子下2608番 6	雑種地	405
7	神栖市知手中央五丁目3406番28	雑種地	1,787
8	神栖市太田字宝山2880番 3	雑種地	979

物件番号	土地の所在及び地番	公簿地目	公簿面積 (㎡)
9	神栖市砂山2753番11, 2753番12, 2753番13及び2753番49	雑種地	2,577
10	神栖市柳川字若松2609番324	雑種地	838

2 予定価格

物件番号	価格 (円)
1	4,200,000
2	5,210,000
3	5,200,000
4	2,320,000
5	4,410,000
6	1,670,000
7	16,000,000
8	3,150,000
9	9,230,000
10	2,970,000

3 入札に参加することができない者

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者は、この入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 茨城県職員のうち、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員

4 入札書の提出方法

入札書は、持参により提出すること。

5 入札心得書及び契約条項を示す場所並びに入札書の提出場所及び開札の場所

- (1) 入札心得書及び契約条項を示す場所

水戸市笠原町978番6

茨城県企画部事業推進課

(電話 029-301-2756)

- (2) 入札書の提出場所

神栖市大野原4丁目7番11号

鹿島セントラルホテル 新館2階 梅の間

- (3) 開札の場所

神栖市大野原4丁目7番11号

鹿島セントラルホテル 新館2階 梅の間

6 入札書の受領期限

物件番号	日 時	
1	平成23年2月10日(木)	午前10時
2		午前10時30分
3		午前11時

物件番号	日 時	
4	平成23年2月10日 (木)	午前11時30分
5		午前12時
6		午後 1 時
7		午後 1 時30分
8		午後 2 時
9		午後 2 時30分
10		午後 3 時

7 開札の日時

物件番号	日 時	
1	平成23年2月10日 (木)	午前10時
2		午前10時30分
3		午前11時
4		午前11時30分
5		午前12時
6		午後 1 時
7		午後 1 時30分
8		午後 2 時
9		午後 2 時30分
10		午後 3 時

8 入札の無効

上記3に示す入札に参加することができない者のした入札，入札心得書に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は，無効とする。

9 入札の回数

入札の回数は，1回とする。

10 落札者の決定方法

予定価格以上の有効な入札を行った者のうち最高額の入札を行った者を落札者とする。

11 入札保証金

入札参加者は，入札金額の100分の5以上の金額（1円未満切上げ）を，入札保証金として納付すること。

入札参加者は，現金又は地方自治法施行令第167条の7第2項に規定する有価証券若しくは茨城県財務規則第139条第1項第3号に規定する小切手により，上記6に示す入札書の受領期限の25分前から10分前までの間に，上記5(2)に示す場所において納付すること。

なお，この入札保証金には，利子を付さない。

12 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは，落札は無効となり，前記11の入札保証金は，県に帰属する。

13 契約の締結及び売買代金の支払

落札者は，県の示す契約条項により県と土地売買契約を締結するとともに，売買代金を，県が発行する納入通知書により一括して，県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

14 説明会の日時及び場所

日 時	場 所
平成23年 1 月31日 (月) 午前11時	神栖市大野原 4 丁目 7 番11号 鹿島セントラルホテル 新館 2 階 竹の間

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成23年 1 月13日

茨城県自転車競技事務局長 吉 原 英 男

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

茨城県取手競輪場で使用する電気 約1,955,200キロワット時の供給

(2) 購入物品の仕様

「入札説明書」で示す仕様とする。

(3) 供給期間

平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで

(4) 供給場所

茨城県取手市白山 6 丁目 2 番 8 号

茨城県取手競輪場

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受付けているが、審査結果については、1 週間から10日を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県会計事務局 会計第二課 調度担当 電話 029-301-4875

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第 3 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の 2 第 1 項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。

- (4) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所, 契約条項を示す場所, 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒302-0023

茨城県取手市白山6丁目2番8号

茨城県自転車競技事務所 管理課 電力調達担当 電話0297-73-3240

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成23年1月28日(ただし, 土曜日, 日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札書の受領期限

平成23年2月23日午後2時

ただし, 郵送による入札の場合は, 平成23年2月22日午後5時とする。

- (4) 開札の日時及び場所

平成23年2月23日午後2時

茨城県取手市白山6丁目2番8号

茨城県自転車競技事務所 会議室(2階)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札, 入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) この入札に係る調達の平成23年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は, この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定, 権利及び義務は効力を失う。

- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Prefectural Bicycle Race Facility 1,955,200 kWh

- (2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 22, 2011

Hand delivery : 2 : 00 p.m. February 23, 2011

- (3) Contact point for the notice :

General Affairs Division,

Ibaraki Prefectural Bicycle Racing Office TEL0297-73-3240
6-2-8, Hakusan, Toride-shi, Ibaraki-ken 302-0023 Japan.

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成23年1月13日

茨城県農業総合センター長 掛 札 徹

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

茨城県農業総合センター庁舎及び敷地内で使用する電気 約2,556,400キロワット時の供給

(2) 購入物品の仕様

「入札説明書」で示す仕様とする。

(3) 供給期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 供給場所

茨城県笠間市安居3165番1

茨城県農業総合センター庁舎及び敷地内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新規に入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受付けているが、審査結果については、1週間から10日を要するため留意すること。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計第二課 調度担当 電話 029-301-4875

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項若しくは第2項の規定による一般電気事業の許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定による特定規模電気事業の届出を行っている者若しくはその代理店であること。

(4) 1の(1)から(4)までの供給ができる能力を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所, 契約条項を示す場所, 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒319-0292

茨城県笠間市安居3165番1

茨城県農業総合センター 管理課 電話 0299-45-8320

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

入札公告の日から平成23年1月27日(ただし, 土曜日, 日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札書の受領期限

平成23年3月1日午前10時30分

ただし, 郵送による入札の場合は, 平成23年2月28日午後5時とする。

- (4) 開札の日時及び場所

平成23年3月1日午前10時30分

茨城県笠間市安居3165番1

茨城県農業総合センター 本館ゼミ室(1階)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札, 入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 落札者の決定方法

茨城県財務規則第146条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) この入札に係る調達の平成23年度予算案が否決された場合又は執行が停止された場合は, この公告並びにこの公告によって生じた一切の決定, 権利及び義務は効力を失う。

- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Electricity to be used in Ibaraki Agriculture Center 2,556,400 kWh

- (2) Time-limit for tender :

Mail delivery : 5 : 00 p.m. February 28, 2011

Hand delivery : 10 : 30 a.m. March 1, 2011

- (3) Contact point for the notice :

General Affairs Division,

Ibaraki Agriculture Center TEL0299-45-8320

3165-1, Ago, Kasama-shi, Ibaraki-ken 319-0292 Japan.

(病 院 局)

●入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

平成23年1月13日

茨城県立友部病院長 土 井 永 史

1 競争入札に付する事項

(1) 物品購入及び数量

院内備品 (家具類等) 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、入札説明書 (仕様書) で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成23年3月24日

(4) 納入場所

入札説明書 (仕様書) で指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成8年茨城県告示第254号) に基づく物品調達等競争入札参加資格があること。

ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入のうえ、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けている。

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局 会計第二課 電話 029-301-4875

(4) 本公告に示した調達物品の規格 (仕様) に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。

(5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 過去2年間にわたり、機器による事故等の発生が無いこと。

(7) その他入札説明書 (仕様書) に定める要件を満たす者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒309-1717 茨城県笠間市旭町654

茨城県立友部病院 管理課 電話 0296-77-1151 内線517

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成23年1月17日から平成23年1月26日まで(土・日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時まで

(3) 入札の日時及び場所

平成23年2月22日(火)午後2時00分 茨城県立友部病院 小会議室

(郵送による入札の場合は、平成23年2月21日(月)午後5時00分)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告に示した役務を履行できることを証明する書類を3(1)に示す場所に平成23年2月8日午後5時00分までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、その他茨城県病院局会計規程第117条各号のいずれかに該当する場合は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

茨城県病院局会計規程第114条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Hospital equipment (including furniture) Set

(2) Time-limit for tender: 5:00 PM,21 February 2011 in case of by mail: 2:00 PM,22 February

2011 in case of by hand

(3) Contact point for the notice:

Administration Division,Ibaraki Prefectural Tomobe-Hospital,654 Asahi-cho,Kasama-city,

Ibaraki-ken.309-1717 Japan

TEL 0296-77-1151 ex 517

訓 令

茨城県訓令第1号

茨城県企業局訓令第1号

茨城県病院局訓令第1号

茨城県教育委員会訓令第1号

茨城県警察本部訓令第1号

茨城県災害警戒本部規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成23年 1 月13日

茨城県知事	橋	本	昌
茨城県公営企業管理者			
企業局長	渡	邊	一 夫
茨城県病院事業管理者	金	子	道 夫
茨城県教育委員会委員長	大	久	保 博 之
茨城県警察本部長	杵	淵	智 行

茨城県災害警戒本部規程の一部を改正する訓令

茨城県災害警戒本部規程	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">茨城県訓令第10号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">茨城県企業局訓令第3号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成18年茨城県病院局訓令第1号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">茨城県教育委員会訓令第6号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">茨城県警察本部訓令第17号</td> </tr> </table>	茨城県訓令第10号	茨城県企業局訓令第3号	平成18年茨城県病院局訓令第1号	茨城県教育委員会訓令第6号	茨城県警察本部訓令第17号	の一部を次のように改正する。
		茨城県訓令第10号					
		茨城県企業局訓令第3号					
		平成18年茨城県病院局訓令第1号					
		茨城県教育委員会訓令第6号					
茨城県警察本部訓令第17号							

第2条第2項中「県政の総括整理を担当する」を「茨城県知事の職務を代理する副知事の順序を定める規則（平成22年茨城県規則第37号。次項において「規則」という。）に規定する第1順位の」に改め、同条第3項中「生活環境部を担当する」を「規則に規定する第2順位の」に改め、同条第5項第1号を次のように改める。

(1) 広報広聴課長

第2条第5項中第15号を第16号とし、第7号から第14号までを1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 生活環境部原子力安全対策課長

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも 1 月)
休日の場合は繰下発行) (金 3, 0 6 0 円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1 1 1 1 (代)